

広報 NO. 30

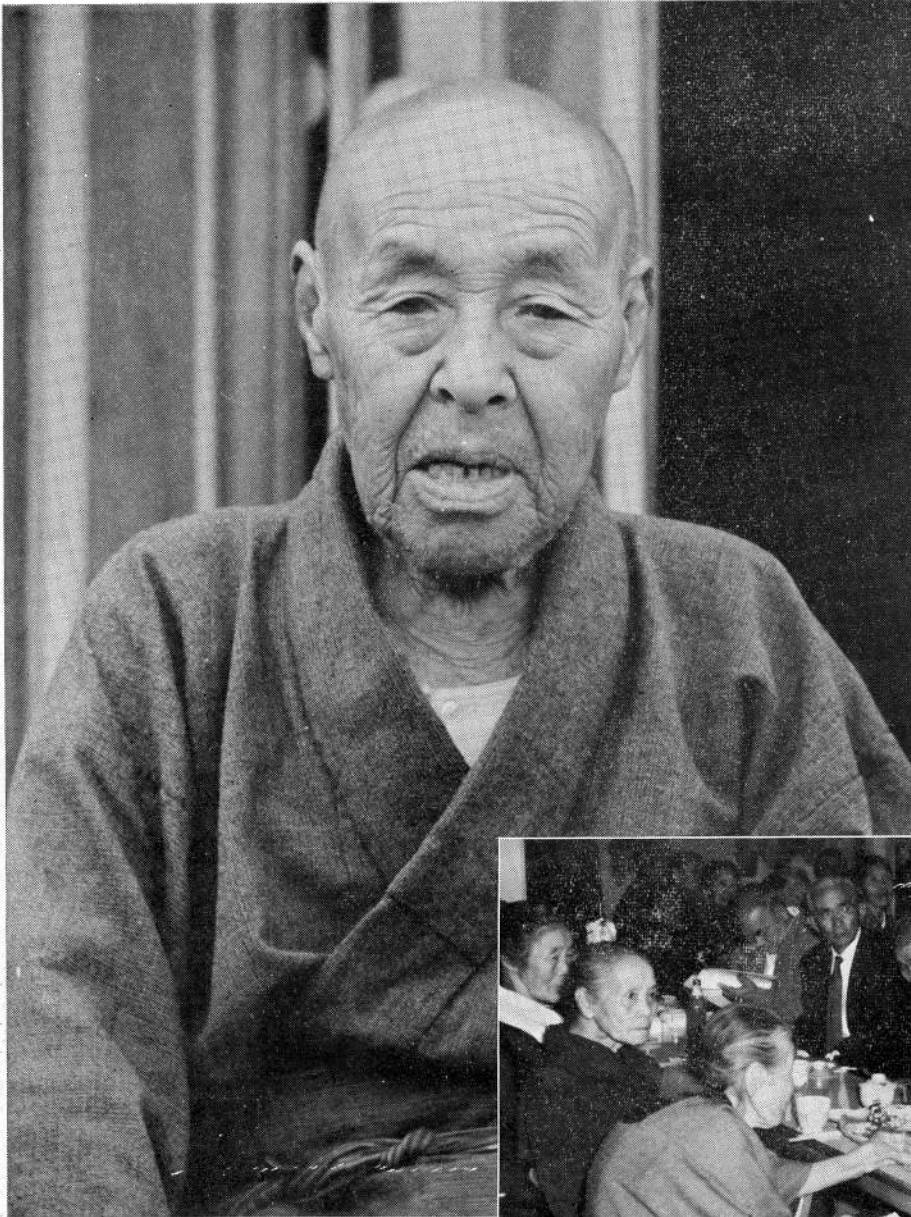
！ かつば

満91歳です。

鹿部一のおとしより

(字本別 米本岩蔵さん)

昭和四十四年十月七日発行
・発行所 鹿部村役場
・印刷所 三栄印刷所



ことし1月で満91歳のおじいちゃんが本別にいます。

このおじいちゃんは、米本岩蔵さんで、鹿部一のおとしよりです。岩蔵さんは現在25名のお孫さんがおり、まだまだ達者に毎日をくらしおられ、コンブ干しなどの手伝いをしています。

敬老会 (9月15日)

敬老の日に鹿部稻荷神社集会所で敬老会が行なわれました。

この日元気な姿をみせてくれたのは55名のおじいちゃん、おばあちゃんで、婦人会のみなさんによるおどりなどの催しに長寿のよろこびをかみしめておりました。

いつまでも長生きして下さい。



区長会議 ゴミ処理・水道メーターなどで

ごみ処理・水道メーターなどで区長会議が九月十二日午後二時より村役場会議室で開られました。この席上、村長、収入役はじめ各課長が出席し、村から各区長さんを通じて行政に対する協力の依頼をし、区長さん方より住民の要望する意見などを聞きました。この結果次のようなことが話されました。

◇ごみ処理について

区長側 区内にごみ箱を設置してはどうか。

村側 現在のところごみの処理方法に問題があり、ごみの専用車でなければ当然処理できないので検討したい。

区長側 袋をあっせんしてはどうか。

村側 そのような事も考えておりますが、現在検討中で村があっせんするとすれば一袋十二円から十五円程度のもがあります。

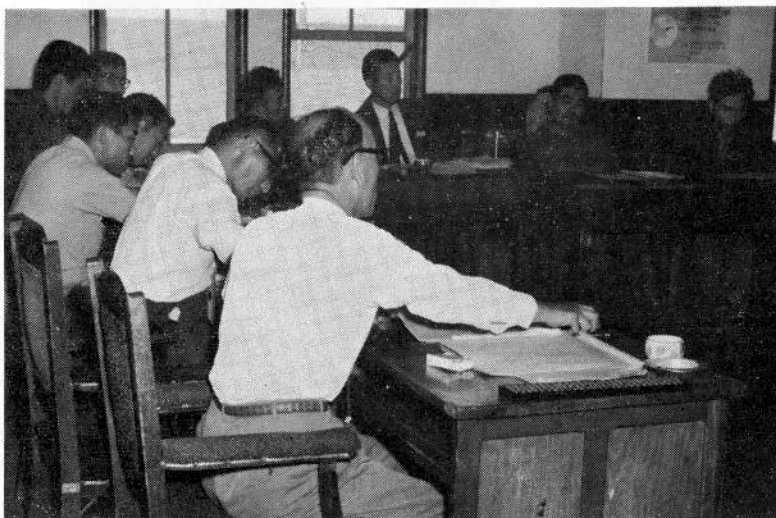
区長側 現在村でごみ処理のための巡回車を運行しているが、字鹿部と字宮浜地区だけ運行しているのを、全村巡回することにできないか。

村側 部落懇談会などを開いてその席上強く要望があればするようにしたい。

◇水道メーター設置について

村側 村内での水の需用はいちぢるしく、当初、ろ過施設でのろ過できる能力は一、一五〇トンあれば充分間に合うということであったが、各所で水の出し放しヶ所が多数あり、この一、一五〇トンで間に合うものが、現在三、六〇〇トンの給水をしているのであります。

このように一、一五〇トンでは、とうていまにあわないので、そのためにまずメーターを設置し、それでもなを不足ならば全般的に施設（ろ過施設）を増やすことになる。



メーターの価格は七、六五〇円（一般家庭用）でこれには工事料を含んでいますが、五年から七年の間に各戸から分割で支払ってもらう方向になると思う。その方法は水道料に一定額を加算して支払ってもらうことになると思う。

このメーターの取付料は月一五〇円程度各家庭で使用した水の量に計算して五年から七年賦で支払ってもらおうということである。（基本給水量は八トン位とします）この件については部落懇談会においても分PRをし、実施したいと思っております。尚全く給水を受けていない家庭から徴収し

ている一二〇円の料金についてもあわせて検討しなければならぬ。

◇秋の交通安全運動について

村側 秋の交通安全運動が十月六日から十日間実施されますが、村としても交通事故をなくするために各区においてもこの運動の趣旨を御理解の上御協力いただきたい。

区長側 村内の四〇キロ制限が実施できないか。

村側 村内の四〇キロ制限については昨年来より関係当局に要望、陳情してきたが、今後も関係官庁に強く要請し、四〇キロ制限の実施をしたい。

区長側 舗装より橋が少し高くなっているところがあるので補修してもらいたい。

村側 実情を調査し、補修したい。

◇交通傷害保険について

村側 昨年より実施の交通傷害保険は一年契約であり、本年十月一日から更新をしなければなりません。

この更新加入の趣旨を御理解の上区内へのPR方お願いいたします。

尚村においても広報などでPRをしております。

現在の加入者数は一四三人で二・九%の加入率です。

このように加入率が低いのでよろしくお願いたします。

これは一人一口年三六〇円で死亡した場合は五十万円、けがをしたときはその程度によって二千万〜十万円の支払い額となっております。

◇新生活運動の推進について

村側 皆さんに今後本村においてこれら運動の指



導をされる土谷社会教育主事、武井水産改良普及員をご紹介します。社会教育の重点目標は広報を通じすでにお知らせしてありますが特に新生活運動の推進については

(一)時間を守る村民運動の展開をすること。

(二)環境整備の推進(一掃運動・花いっぱい運動)

(三)区内組織の整備充実については

〔一〕実態調査と望ましい組織の検討

(二)青少年健全育成の充実(子供会活動の育成強化、青年、婦人活動の育成強化)を統一目標としてこれら新生活運動を推進していきます。



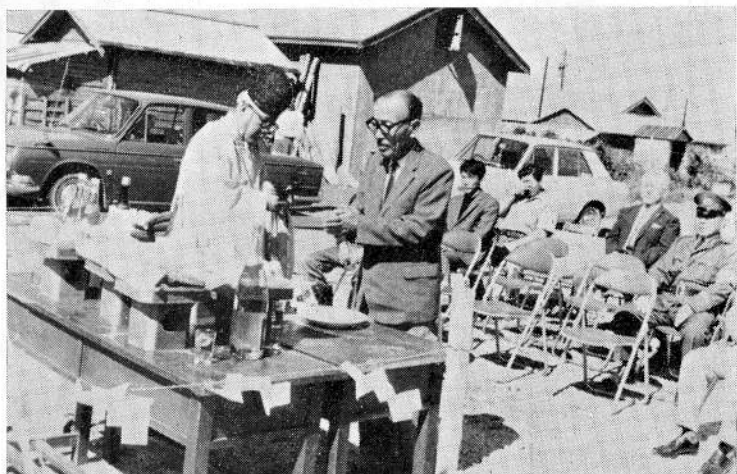
大岩地区の
船揚場完成!

宇大岩地区につくられていた船揚場(コンクリート斜路七六〇㎡)と波除堤(一一・一メートル)が九月十日完成しました。これは漁家のどなたでも使用出来る公共施設です。

巡査派出所
地鎮祭

鹿部巡査派出所庁舎が老朽化(昭和六年建築)したためこのほど派出所の庁舎を新築することになり九月十二日この地鎮祭が行なわれました。

建物の坪数は九二・七四㎡二階建モルタル造で村内宇鹿部道南建業が請負い十一月初旬には完成する予定です。



交通事故に備え

村民交通傷害保険を

一年三六〇円(一日三〇円)のわずかな保険料で家族ぐるみの加入で、交通事故に備えましょう。支払われる保険金は、五〇万円(亡くなったとき)

医師の治療を受けたとき
治療期間六ヶ月未満 一〇万円
三ヶ月以上 五万円
六ヶ月未満

一ヶ月以上 二万円
三ヶ月未満
一週間以上 五千円
一ヶ月未満
一週間未満 二千元

の医療保険金をお支払いいたします。
お申込みは役場総務課窓口で受け付けております。



スピードの出しすぎ 道路からの飛び出し



死をまねく!!

秋の交通安全運動

(十月六日 ~ 十月十五日まで)



交通事故のために、とうとい命を落とす人が多いこのころです。交通事故の大部分は、交通の規則を守らないために起こったものです。
ほんのわずかな注意が、あなたの命を守ります。
鹿部村のみなさん、次の点についておたがいに注意をしましょう
◆歩行者はこんな注意を
◎横断するときは、左右を良くみ

て車が近かくにいないことをたしかめてから渡りましょう。
◎道路への飛び出しはやめましょう。(交通事故の大きな原因の中に幼児の飛び出しのためにおきるものが、かなりあります。幼児の一人り歩きをなくし、親がついて歩きましょう。)
◎斜め横断はやめましょう。
◎車のすぐ前や後を歩くことはやめましょう。

◎回り道でも安全な道を通りましょう。
◎道路で遊ぶことはやめましょう。
◆運転者も十分注意を
◎歩行者の人命を守るため、特に学童幼児、老人などに注意をしましょう。
◎酒のみ運転、無免許運転はやめましょう。
◎スピード違反はやめましょう。

◎横断歩道では必ず一時停車を守りましょう。
◎道路の状況に応じた安全速度で運転しましょう。
◎曲り角や、交差点、横断歩道付近での追い越し、追い抜きはやめましょう。
◎いねむり、わき見運転はやめましょう。
◎車はいつも完全に整備しておきましょう。

断は距離も時間
かり後ろの車
から危険です

よく確か
ましよう

を あ
しょう

交通ルールを守りましょう



わきみ運転は危険

運転中、進む前方の注視を怠っては 事故のもとです



飲酒運転は事故のもと

酒やビールを飲んだときは 絶対 車を運転しないこと

安全運転の励行

交通の状況などをよく考えて 安全な速度で進行すること



道路を歩くときには

右はしを歩きましょう



左側を歩くと 後ろから 車が走って くるので 危険です

幼児を連れて歩くとき

右手で幼児の手をつなぎ安全な側を 歩かせること



車のすぐ前や すぐ後ろの横断は 危険です



自転車の右折左折の方法



左へ曲るとき 右へ曲るとき

斜め横断も長くがわ

右、左の安全を 調べてから わたり

横断歩道を げて わたり

議会だより

第二種公営住宅建設

工事費(六、七三六千円)など追加

第六回 村議会臨時会

昭和四十四年第六回村議会臨時

会が九月八日開催され、一四、一八八千円を追加し、才入才出総額(一般会計)二七九、九〇六千円となりました。

これらの主な内容は

▽議会費三二二千円

議会事務局移転(旧教育委員会)にともない室内の塗装修理など

これらに附帯するものです。

▽総務費三、一八〇千円

主なものは鹿部海難供養祭助成金一五〇千円、本別漁港用地客附報償費一、二九九千円、同建物移転報償費七〇〇千円、公有財産購入二〇〇千円など

▽民生費四一千円

▽衛生費五〇千円

がん集団検診センター建設負担金三〇千円、伝染病予防対策協議会負担金など

▽農林水産業費一、四〇五千円

ひ熊駆除賃金一九五千円、褐毛種牡牛牝下代六〇〇千円、サイロ建設補助金六〇千円減、万豊敷地区草地開発推進委員会負担金七千円追加、治山事業施行用地補償費一五千円追加、沿岸漁業構造改善対策事業用はしけ塗装上架委託工事請負費二二六千円、はたて貝養殖資材費六〇千円追加

▽土木費七、一六二千円

道営特別低家賃住宅入居使用負担金二八六千円追加、第二種公営住宅建設工事請

負費八戸分六、七三六千円追加

▽消防費一〇五千円

▽教育費一、三七四千円

教育委員会事務局移転にともなうもの二二〇千円、小学校家庭科教室新築工事請負費三七八七千円、中学校教材費備品七千七百円、社会教育親子文庫センター補助金五〇千円追加、大岩公民館補修工事請負費五二五千円追加

▽公債費五四九千円

長期債償還元金一二六千円、長期債償還利子四二三千円追加

投石事業終了

昭和四十四年度の投石事業が九月十三日終了しました。

これは七飯町字大沼鈴木事業所が請負い、本年度は七三五坪が投石されました。

投石箇所は出来瀾地先です。尚これとあわせて投石コンクリートブロックが九月末までに六、一一〇個がつくられ、道南建業が請負い、すでに三千個が鹿部川沖に投石されております。



あかいはね

共同募金に

ご協力下さい

私たちの住んでいる社会には、みよりのない子どもや、おとしよりの、からだの不自由な人、働ける人のいない家庭など、恵まれない人達が沢山います。

それらの人びとが少しでもしあわせになれるよう、社会保障制度の充実をねがいながら、みんなの力でたすけあってゆきたいものです。

あかいはねは、あなたの善意のシンボルです。

たすけあいのあたやかな心持ちを、あなたの胸にかざりましょう。

◇社会教育だより◇

▽新生活運動の推進を図る

以前より新生活運動を推進して参りましたが、今年度は次の点についてこれの推進をすべく計画しておりますので、皆様の御協力をいただきますようお願いいたします。

①時間を守る村民運動の展開

時間を守ることによって生活にけじめをつけ、生活の合理化をはかり、住みよい郷土づくりをすること。

〔方法〕

イ、「さそい合い」をして出席しましょう。

ロ、「開会五分前主義」を守りましょう。

ハ、「事前予告」をしましょう。

②環境整備の推進

家のまわり、道路などを常にきれいにし、道路上に物を放置しておかないで、清潔な村にする。

〔方法〕

イ、一掃運動の実施
各自の家のまわりを毎朝一掃する習慣をつけましょう。

ロ、花いっぱい運動の実施
家のまわり又は道路のそばに小さな花だんを作り草花を植えます。

ハ、生活改善運動の推進

④ムダな習慣をなくする。

⑤儀礼的な交際をやめる

▽区内組織の整備と充実

各区内の組織についてはそれぞれ

第3回 村民卓球大会開催

とき 44年10月12日

ところ 鹿部中学校体育館

申込先 鹿部村教育委員会又は中学校中野先生まで申込んで下さい。

※ くわしくは教育委員会(電話 217番)へ問い合せて下さい。



今月の納期

村道民税...第三期分
国民健康保険税...第五期分

10月31日まで

この区において創意工夫されて自主運営されることと存じますが、今までのものをさらに改善すべきことがないかどうか再検討し、住みよい部落会を育成し、望ましい姿にしていこう。

①実態調査と望ましい組織の検討
イ、子供会の育成
ロ、青年婦人活動の育成強化
このようなことについて、今後検討し、改善していかなければなりません。

シンペ地区のお父さんお母さんの間で、青少年健全育成の上からも子供会を結成したいという強い要望があり、関係者の準備会が二回開催されており、いよいよ結成の段階になっております。教育委員会としてもこのような子供会結成の準備進む

シンペ地区で
活動に対しては、全面的に協力して参りたいと考えておりますのでその他の地域でも子ども会結成への方向へもっていかれるようお願いいたします。
子供会結成のための相談は教育委員会におこし下さい。

働らく青少年を非行から守ろう

(森 警察 署)

本年七月末の犯罪少年の総数は、五三人で、このうち二〇名が働らく青少年の非行であり、交通関係の業務上過失犯や、粗暴犯がその主なものです。

- ◇ 少年をよく見守り、態度の變化に気づいたら相談相手になってやりましょう。
- ◇ 保護者は、少年の職場の状況や、友達などをよく知るようにつとめましょう。
- ◇ 不良行為に対しては、正しく叱り指導しましょう。
- ◇ 職場の責任者は、職場指導のほかに生活指導に注意しましょう。
- ◇ 職場の先輩や同僚は、仕事に意欲をもたせるよう指導しお互いにはげましましょう。

誘惑に負けない強い勇気



今月は各税金の最終納期です。納期内に完納しましょう。

みんなで献血を!

十月十六日『ひまわり号』で

あなたの血液が人命を守ります。本年度第二回目の献血を次のとおり実施いたしますのでご協力願います。

とき 十月十六日午前九時三十分〜午後三時まで
ところ 村内一円

▽健康な人なら誰れでも献血できます。

十六才以上六十五才未満の健康な人で、体重四十五キログラム(女子は四十キログラム)以上の方なら誰れでも献血できます。

採血の前に医師が健康診断を行いますから決して心配りません。又一回の採血量は二〇〇ミリリットルで一ヶ月に一回以上は採血しません。
▽献血に不安はない。初めて献血される方は採血の途

中異常をきたしはしないか? 採血直後フラフラするのではないのか? 採血そのものは痛くないか? というような不安をもちがちですが、私達の体の中には平均四、五〇〇〜五、〇〇〇ミリリットルの血液がありますが、実際に体内をめぐっているのは三〇〇〇〜三、五〇〇ミリリットルで、一、〇〇〇〜一、五〇〇ミリリットルはわたくしたちの肝臓や骨髄の予備タンクの中におさまっております。

かりに二〇〇ミリリットルを採血しても、その瞬間予備タンクから活動部へ流入してきますから、実際の影響というのは、その予備タンク内の量が一時的に減少するだけで、身体はすぐ血管中に水分をおくりはじめ、

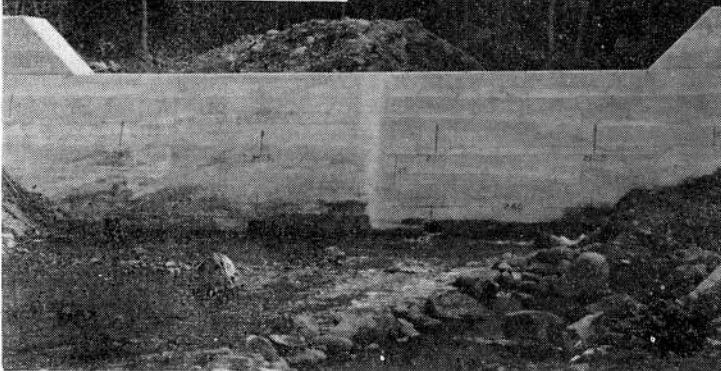
きわめて短時間のうちに以前の量に回復しますので、二〇〇ミリリットルくらいでは活動能力にはまったく影響ありません。

四月四日の第一回目の採血では献血目標人数が一七六人で実際の献血数は七三人よりご協力いただけませんでした。

▽前回の型別の採血者数は
A型 二六人
B型 一〇人
O型 三一人
AB型 六人

▽道民の生命は道民の献血で。尚車で送り迎えます。

道夫一家 藤恒羊



治山ダム完成

昭和四十四年度鹿部村字鹿部地内復旧治山事業が渡島支庁の事業主体で終了しました。これは工事費二、七八〇千円で工事を行なったものです。このダムは鹿部川上流につくられたもので、現在この川に流れる水が水源池をとおてる過池におくられ、皆さんの家庭に送られています。この治山ダムがつくられたことによって、上流から流されて来た土砂がくいとめられ、きれいな水だけが水源池に送られるものです。

行政相談のお知らせ

行政相談委員 松本 政信

役所のこと、苦情のある方はどんなささいなことでも気軽に御相談下さい。たとえば

- ◆こんなことがありますか
 - ①生活保護、児童福祉、身体障害のことで役所がめんどうをみてくれない。
 - ②恩給、遺族年金がもらえない
 - ③許可、認可申請などの手続きに對し回答や決定が遅いこと
 - ④役所の窓口で職員への応接態度が悪いこと。
 - ⑤疾病が再発したが、治療も休業補償も打切られた。
 - ⑥失業保険、労災保険が打切りになった。
 - ⑦農地、道路のことで不満がある。
 - ⑧業務外の負傷と診断され、休業補償がもらえない。
 - ⑨事業所が賃金を払わない。
 - ⑩鉄道、バスのサービスについての意見。
 - ⑪郵便、電報、電話で不便を感じた。
 - ⑫食品衛生、環境衛生のことで保健所に要望したい。
 - ⑬亡父の戸簿が除籍できない。
 - ⑭自動車損害賠償がもらえない
 - ⑮其他役所の仕事で困りや御不審のこと。
- 申出事項の秘密は守ります。